

平成29年2月17日

各位

一般社団法人青森県薬剤師会

会長 木村 隆次

## 健康サポート薬局研修の事前予約申込について

会員の皆様には、平素より当会の会務に対しご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、医薬品、医療機器等法（薬機法）に位置づけられた健康サポート薬局の届け出が平成28年10月から受付開始されました。

この届出基準の一つである「相談対応や関係機関への紹介に関する研修」のうちの技能習得型研修8時間について、国が定める研修実施機関である（公社）日本薬剤師会の研修協力機関として当会では平成28年8月28日に青森市で開催したところですが、開催にあたっては開催日程の関係や県内薬局の届け出の公平性を確保するため、受講申込に一定の制限を設けたところでした。平成29年度については、なるべく早い時期に、希望される皆様が受講できるよう研修会を開催する体制を整備すべく、事前予約の受付を実施することといたしました。

なお技能習得型研修会の開催にあたっては、開催計画の提出から実施まで3か月ほどかかることとされていることから、平成29年7月16日(日)、17日(月・海の日)を開催の候補日とし、4月早々に計画を提出したいと考えておりますが、事前予約の結果を基に会場、開催日、受講料等を決めることとなりますので、その後正式に公表いたします。

受講を希望される方は別紙申込書に必要事項を記載の上、2月27日までに県薬事務局宛お送りください。事前予約された方には開催概要決定後、あらためてご案内と申し込みの確認をさせていただきます。

また、日本薬剤師会で実施している知識習得型研修のeラーニングにつきましては随時申し込みにより受講できますので、まだ受講されていない方は、技能習得型研修の受講前に受講を済ませておくことをお勧めします。

「厚労省 サポート薬局」とインターネット検索で下記のサイトをご覧ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryoku/iyakuhin/yakkyoku\\_yakuza](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/yakkyoku_yakuza)  
i/



※申込書は1名につき1通必要です。不足分はコピーするか県薬ホームページからダウンロードして使用してください。

平成29年度

健康サポート薬局技能習得型研修予約申込書

平成29年2月 日

私は健康サポート薬局の基準について理解の上、技能習得型研修の受講を予約します。

氏名	
薬局名	
電話番号	
FAX番号	

該当する項目を○で囲み下線部は数字を記載してください。

① 受講を希望する講習 A講習のみ                      B講習のみ                      AB両方
② かかりつけ薬剤師の東北厚生局への届出 あり                                      なし
③ 過去1年間における在宅の実績 あり                                      なし
④ 健康サポート薬局の届出について 既に届出済                      届出予定                      届出の予定はない 貴薬局の届け出予定時期 平成_____年_____月頃
⑤ 知識習得型eラーニングの受講について 受講済み                                      これから受講予定
⑥ 研修受講希望薬剤師の実務経験 _____年 (常駐する薬剤師の要件として5年以上の薬局での実務経験が必要です。)

回答締め切り 平成29年2月27日

ファクス送信先 (一社) 青森県薬剤師会 FAX 017-743-4452